

# 令和8年度 高齢者福祉入浴券の利用について（ご案内）



高齢者の健康増進と交流促進及び外出することでフレイルを予防することを目的に、市内の入浴施設の料金の助成を行います。

入浴券は30枚の紙券から1枚のカード券に変更となります。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象者 S31. 4. 1以前生まれ</li> <li>○ 有効期間 R8. 4. 1 ~ R9. 3. 31</li> <li>○ 利用枚数  <table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銭湯専用券 20回</li> <li>・ 全施設利用券 10回</li> </ul> </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">1人 年30回 限り</td> </tr> </table> </li> <li>○ 対象施設 裏面のおとり</li> <li>○ 自己負担  <table style="display: inline-table; border: none; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">・ 銭湯</td> <td style="text-align: right;">200円</td> </tr> <tr> <td>・ 銭湯以外の施設</td> <td style="text-align: right;">日帰り入浴料金 から200円引 (正規料金との差額は市が助成)</td> </tr> </table> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銭湯専用券 20回</li> <li>・ 全施設利用券 10回</li> </ul>	}	1人 年30回 限り	・ 銭湯	200円	・ 銭湯以外の施設	日帰り入浴料金 から200円引 (正規料金との差額は市が助成)	<p><b>【カードに関する留意事項】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <b>カードの有効期限はR13. 3. 31まで</b> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 期間中は毎年の申請は不要です。</li> <li>・ 4月1日にその年の交付枚数が自動で配布されます。</li> <li>・ <u>使い切ってもカードを捨てないでください。</u></li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <b>カードの残数がわからなくなったら</b> </div> <p style="text-align: center;">入浴施設または高齢福祉課へカードを持参してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;"> <b>利用は1日1施設のみ</b> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <b>入浴券は翌年度に繰り越しできません</b> </div>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銭湯専用券 20回</li> <li>・ 全施設利用券 10回</li> </ul>	}	1人 年30回 限り						
・ 銭湯	200円							
・ 銭湯以外の施設	日帰り入浴料金 から200円引 (正規料金との差額は市が助成)							

**【カードの使い方】**

① カードと自己負担のお金を入浴施設に持参します。



→

② カードを施設で読み取ってもらい自己負担を払います





→③使い切った後は保管し、翌年度以降も引き続き使います。

**【留意事項】**

- ・ 今までどおり年度内はカード券の再交付はしません。
- ・ 再発行を希望される場合は翌年度以降申請してください。
- ・ 他人への譲渡（家族内を含む）はご遠慮ください。
- ・ 令和8年度中に70歳になられた方は令和9年度からの対象者です。

○ 問い合わせ 松本市役所高齢福祉課福祉担当 電話 34-3492  
FAX 34-3016 MAIL kaigo@city.matsumoto.lg.jp

きりとり

<p>○ 銭湯専用券</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> <tr><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td></tr> <tr><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td><td>20</td></tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	<p style="text-align: center;">入浴券利用日 記録カード</p> <p style="text-align: center;">○ 全施設利用券</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td></tr> </table> <p style="text-align: center;">記入例</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 30px; height: 30px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">1</div>	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	<p style="text-align: center;">きりとり</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">             カードを使うと音声で残り枚数をお伝えします。              左記の記録カードは備忘録にお使いいただけます。         </div>
1	2	3	4	5																												
6	7	8	9	10																												
11	12	13	14	15																												
16	17	18	19	20																												
1	2	3	4	5																												
6	7	8	9	10																												



令和8年度 高齢者福祉入浴券 利用可能施設

○印 銭湯

都合により営業時間が変更となる場合があります。

施設名	料金 (円)	所在地	電話番号	営業時間	定休日	P (台)
○菊の湯	500	中央3-8-30	32-1452	15:00-23:00 日 7:00-23:00	水	10
○富士の湯		本庄2-9-8	36-5395	15:00-21:00	日火木	6
○桜の湯		女鳥羽1-4-14	32-4256	15:00-22:00	金	15
○塩井の湯		大手3-6-3	32-1507	15:00-22:00	月	6
○松の湯		北深志1-10-7	33-5110	14:00-22:00	日月	9
○駒形の湯※4		宮沢1-4-13	35-0875			3
○みのるの湯		南松本1-8-8	25-2123	14:30-21:30	金	15
○寿の湯		寿北7-12-6	58-2478	14:00-22:00	月	20
湯の華銭湯 瑞祥 松本店	800	渚1-7-1	29-2686	9:30-24:00 土日祝 6:00-24:00	第三火曜日 (原則)	なぎさライ フサイト
ラーラ松本※1	410	島内7412	48-1110	10:00-21:00	火(祝日の場 合は翌日)	393
桧の湯※1	400	入山辺8967-4-28	31-2025	3月~11月 10:00~19:00 12月~2月 10:00-18:30	12/31-1/2 臨時休業有	40
白糸の湯※1	400	里山辺85-1	35-9076	4月~9月 6:30-22:00 10月~3月 7:00-22:00	第1、第3火 曜日	150
ホットプラザ 浅間※2	750	浅間温泉3-16-3	46-6278	10:00-24:00	火	44
信州穴沢温泉 松茸山荘※1	600	穴沢756	64-2102	10:00-20:00	不定休	50
休暇村乗鞍高原 ※2	800	安曇4307	93-2304	12:00-16:00	不定休	200
白骨温泉公共野 天風呂※3	700	安曇4197-5	93-3121	平日 10:00-16:00 土日 9:00-17:00	木	30
乗鞍高原湯けむ り館※2	800	安曇4306-4	93-2589	9:30-21:00	火	100
ウッデイもっく ※1	550	奈川1044-344	79-2770	平日 13:00-18:30 土日祝 11:00-19:00	水 臨時休業有	30
温泉宿山荘わたり ※4	500	奈川1044-16	79-2507	土祝前日 15:00-23:00 平日・日 4~11月 17:00-22:00	不定休 12~3月 16:00-21:00	20
梓水苑※2	500	梓川倭4262-1	78-5550	10:00-21:00 火 14:00-21:00	不定休	75

※1 受付は終了30分前まで ※2 受付は終了1時間前まで ※3 営業は4月末から11月下旬(冬季休業) ※4 利用前に要電話

きりとり

高齢者福祉入浴券

利用日記録カード



カードを使うと音声で残り枚数をお伝えします。

この記録カードは備忘録にお使いいただけます。